

香川県国民健康保険事業運営方針に基づく県の取組み

1 基本的な考え方

- 県は、国民健康保険運営方針に基づき、「保険料の徴収の適正な実施」「保険給付の適正な実施」「医療費適正化の取組み」等について、市町とともに着実に取り組む。
- 県は、香川県保険者協議会に積極的に関与し、医療関係者等の協力を得ながら、他の保険者と連携・協働し、健康増進や医療費分析等を推進するとともに、市町に対して、医療費の分析結果や他の保険者の取組事例を提供し、必要な指導・助言を行う。

2 国民健康保険の財政運営の健全化

- 県は、赤字の市町が必要な取組みを定めた赤字の解消・削減計画に係る取組みの実施状況について評価する。
- 県は、医療給付費の増加や保険料収納不足等により財源不足となった場合、財政安定化基金を取り崩し、県及び市町に対し、貸付又は交付等を行う。

3 保険料の徴収の適正な実施

- 県は、収納率の状況、収納対策の実施状況等を確認し、国の保険者努力支援制度における達成基準等を参考に、毎年、市町ごとに収納率目標を設定する。
- 県は、効果的な取組事例等を参考に、収納事務に対する助言、納付環境の整備に向けた支援、滞納世帯との納付相談等の機会を確保するよう指導等を行う。

4 保険給付の適正な実施

- レセプト点検の充実強化
- 第三者求償の取組強化
- 不正請求等に係る診療報酬の返還
- 療養費の支給の適正化
- 県による保険給付の点検等
- 高額療養費の多数回該当の取扱い

5 医療費適正化の取組み

- データヘルス計画に基づく効果的・効率的な保健事業の実施
- 「香川県糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に係る取組み
- 特定健診・特定保健指導の実施率向上
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進等
- 医療費適正化計画との整合性を図りながら、市町と連携して取組みを進める。

6 事務の効率化、広域化の推進

- 県、市町及び国保連合会は、市町が実施している事務について、香川県市町国保広域化等連携会議等、一層の効率化を図るため検討を行う。

7 保健医療サービス等に関する施策との連携

- 地域包括ケアに資する地域のネットワークへの参画、健康事業・介護予防・生活支援の対象となる被保険者の抽出等について、支援を行う。

8 関係市町相互間の連絡調整等

- 香川県市町国保広域化等連携会議及び作業部会における継続的な協議
- 職員研修の実施